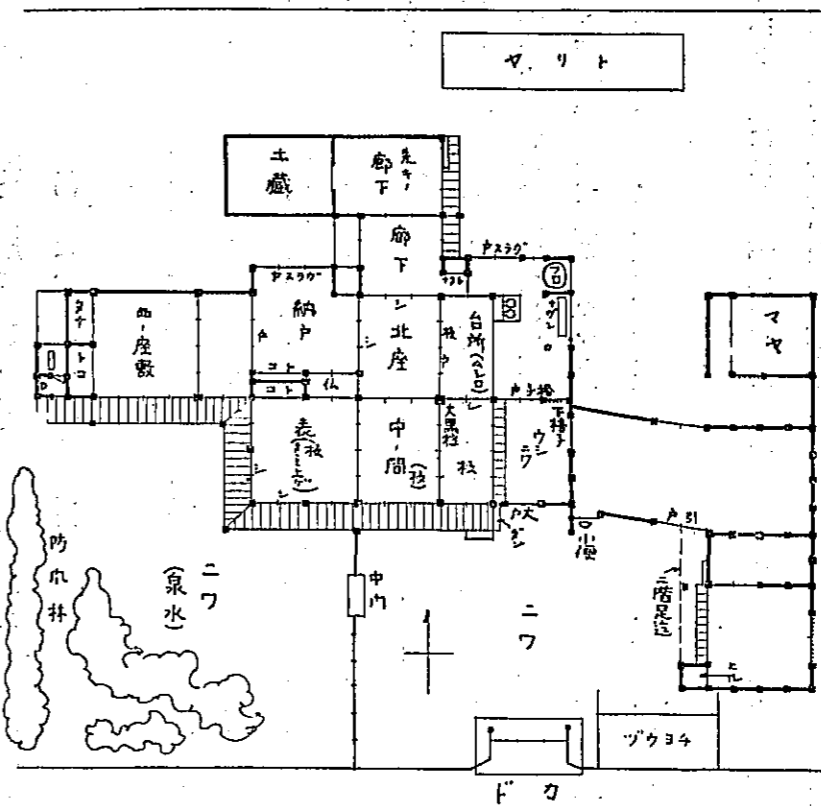


る。そして割竹を美しく竝べて棟飾りが拵へてある。この様に美しく反つた棟の形は茅葺の屋根に限つて作られ藁葺の屋根では形が崩れるので出来ないと云ふ事である。又棟の反りを作る爲めに兩端の破風の上に茅を厚く葺いて高くして其の断面が鋭角の三角形となる様にこしらへ、之に反して棟の中央は屋根の勾配と同じ勾配に作るのである。従つて此の部分が低くなり兩端が高くなるのである。

圖版第十六、第十七上圖 島根縣瀨戶郡湯里村

は島根縣の中央部にあるが、石見國としては東部に寄つた、海岸に近い村落で、圖版に示す山根孝太郎氏の家は間口三室奥行三室の間取の下手にニワの上り口に一段低いオチャマを設けたものであるが、上手は現在奥納戸と表の二室になつて居るが昔は奥納戸が狭く四疊で、其前に鍵間と云つて表の奥に曲つた座敷を取り正面に床棚が取つてあつたと云ふ事である。そして是に現在の廻り縁が廻らしてあつたのである。

臺所を料理場とも云ひニワの取付の室を店間、勘定場、オキノ間とも云つて居る。土間のニワの事をこの村ではナカエと云つて居るが、このナカエと云ふ名稱は九州鹿児島縣地方で用ひられて居るものと同じであるが、九州地方で



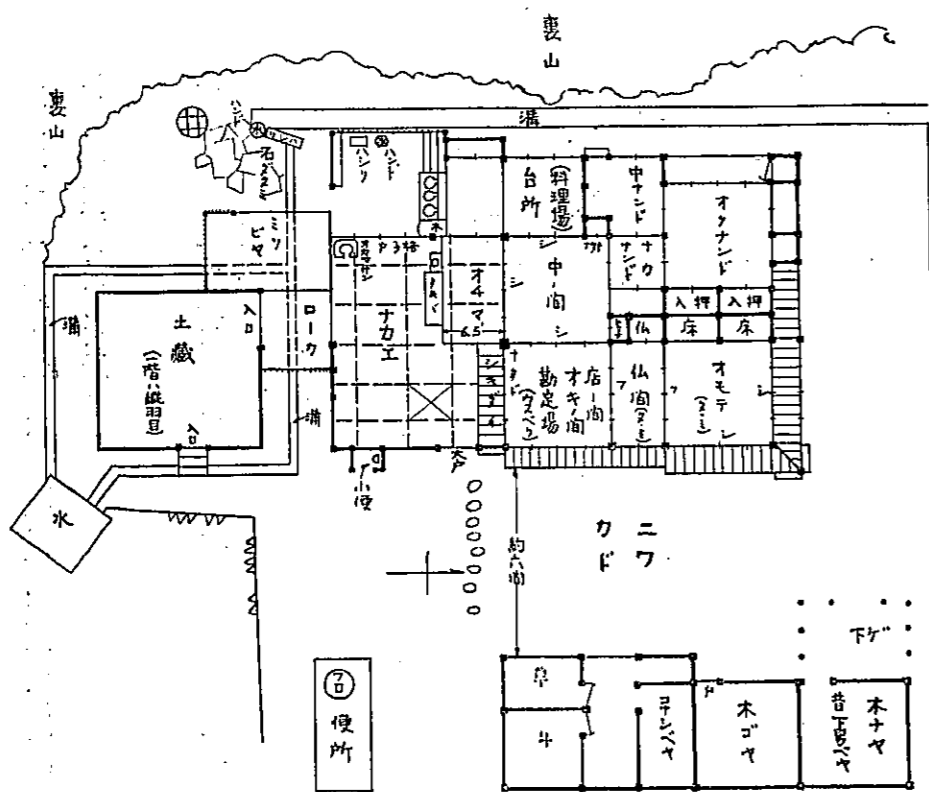
大田次郎氏宅

は臺所の事をナカエと云ひ、土間はニワと云つて居るから同一のものではないがその間に何等かの關聯がある様に思はれる。さう云へばこの村ではハシリの横にある水甕の事を「ハンド」と云つて居るが之も九州地方で用ひられる名稱であつて山口縣下長門地方にもあるが中國地方には珍らしい例である。

此の地方では家の上部、即ち屋根裏をソラと云ひ、ソラの全部に簀子を作つてその上に葺草を入れて乾燥する、之を火のアマダと稱し此の簀を作る事を簀ガキを掻くと云ふて居る。簀ガキは梁の上に設けて、その上に葺草を貯藏するのである。普通大黒柱より上手の床張の室の上部には天井を張るが、此の天井は更に簀ガキの下に梁の下端に造られる。

ナカエのソラには梁を桁行に五本、梁行に四本程縦横に組み上げて、上に短柱を立て更にその上に梁を組んでヤマトが作つてある。

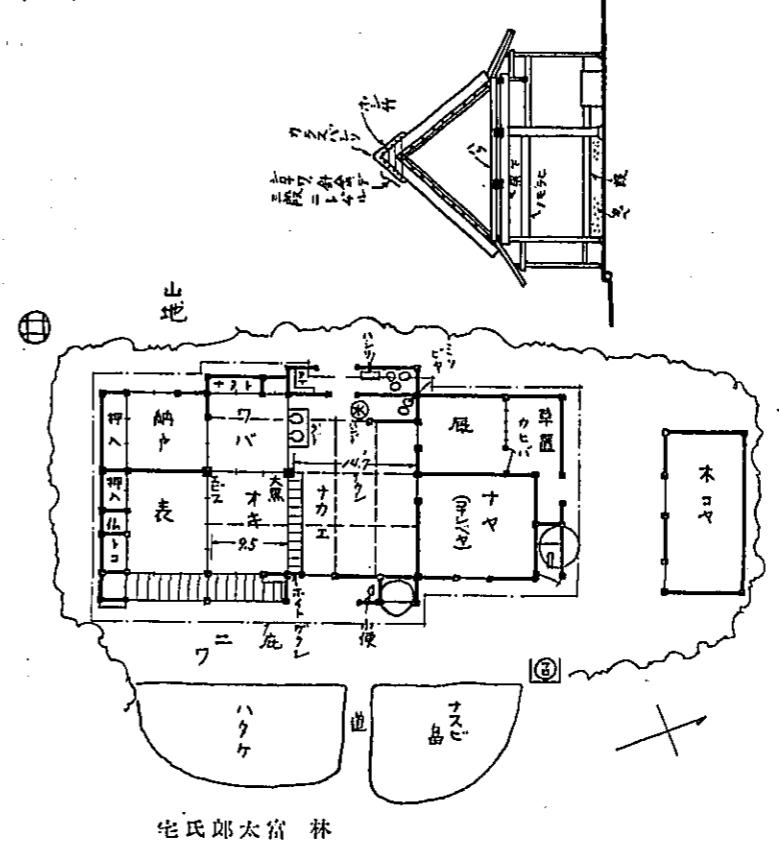
此の家の屋根の形は前面から見ると圖版第十六で解る通り大體に於て前の太田次郎氏のそれと似て居るが、圖版第十七圖上の側面の寫真を見ると裏の側の室は瓦葺の下屋になつて居る事が明に解る。此の屋根の構造が示して居る様に此の家の間取は本來奥行二



室の形式であつたものであるが、裏に瓦葺の下屋を作つて廣くしたものである事が明になると思ふ。多くの場合大きな間取の家は此の様に小さな間取の形式から發達したものであつて、始めから大きな間取が出来たのではないのである。又此の棟の端には破風が殆んど消滅して痕跡を残して居る様な形をなして居る。

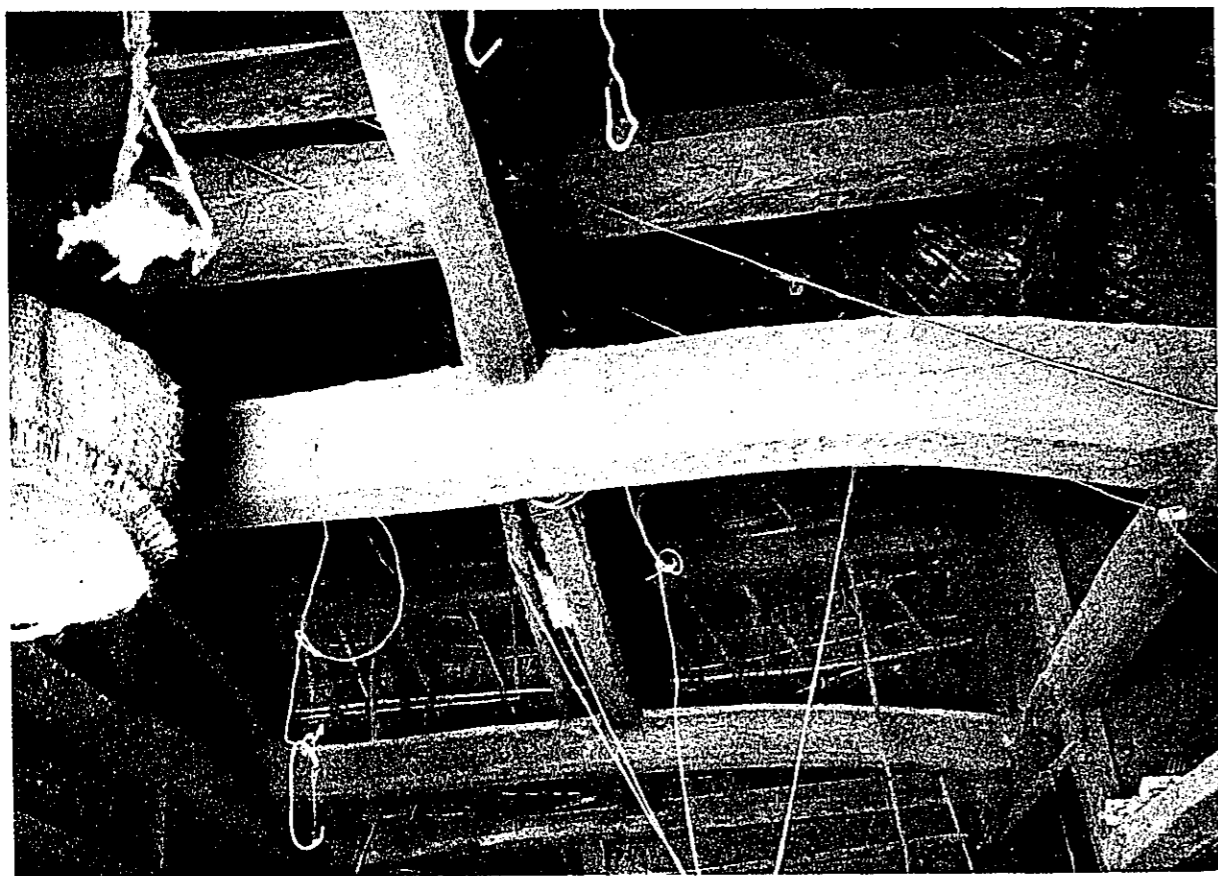
圖版第十七下圖 は母屋の前のニワ（又はカドとも云ふ）を挟んで、道路に接して建て、居る納屋及び牛舎であるが外壁は大壁造りになつて、屋根は切妻兩下の瓦葺になつて一寸土藏の様な感じがする建方である。此の様に附屬家は瓦葺でも母屋は草葺にするのが普通である。

圖版第十八 同村、林富太郎氏の家である。間取は單純な整理四間取、上手の納戸と表との間は壁の仕切になつてあり、その下手の奥をワバと云ひ前をオキと云ふ。ニワをナカエと謂ふ事は前と同じ。ワバは又臺所とも云ひ、オキは又勘定場とも云つて居る。ナカエよりオキの間に上る所には段があつてそれよりオキとワバの上り框の下には壁が築いてあり又ワバの方にはクドが築いて

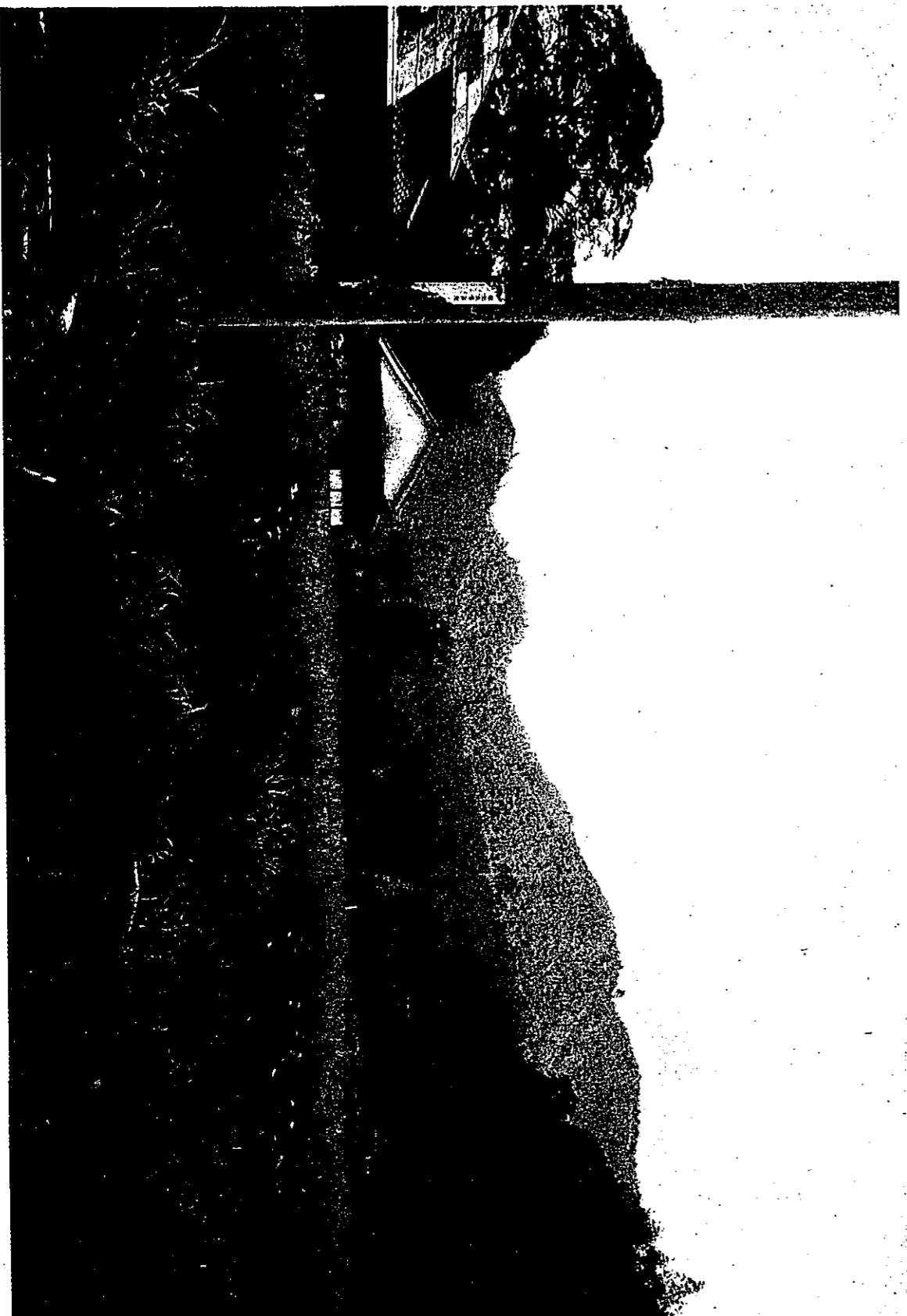


ある。ナカエの上には前圖版の例と同じく簀ガキを造りこれを火のアマダと云つて居る。簀ガキの上には土を厚さ一寸位置してある。大黒柱より上手の間には天井があるが、オキの間の梁の上にヤマト天井を造り、表は吊天井になつて居る。棟の造りは先づ九本のホシ竹で押へ、之を棕櫚細で前後に三段に綴ぢ其の上に藁の枕を並べて押へてある。其の頂に棟飾りの竹が取付けてあるが之をカラスバシと云ふ。又藁の枕の代りに木の押へを付けるものもあるが之は極く稀である。

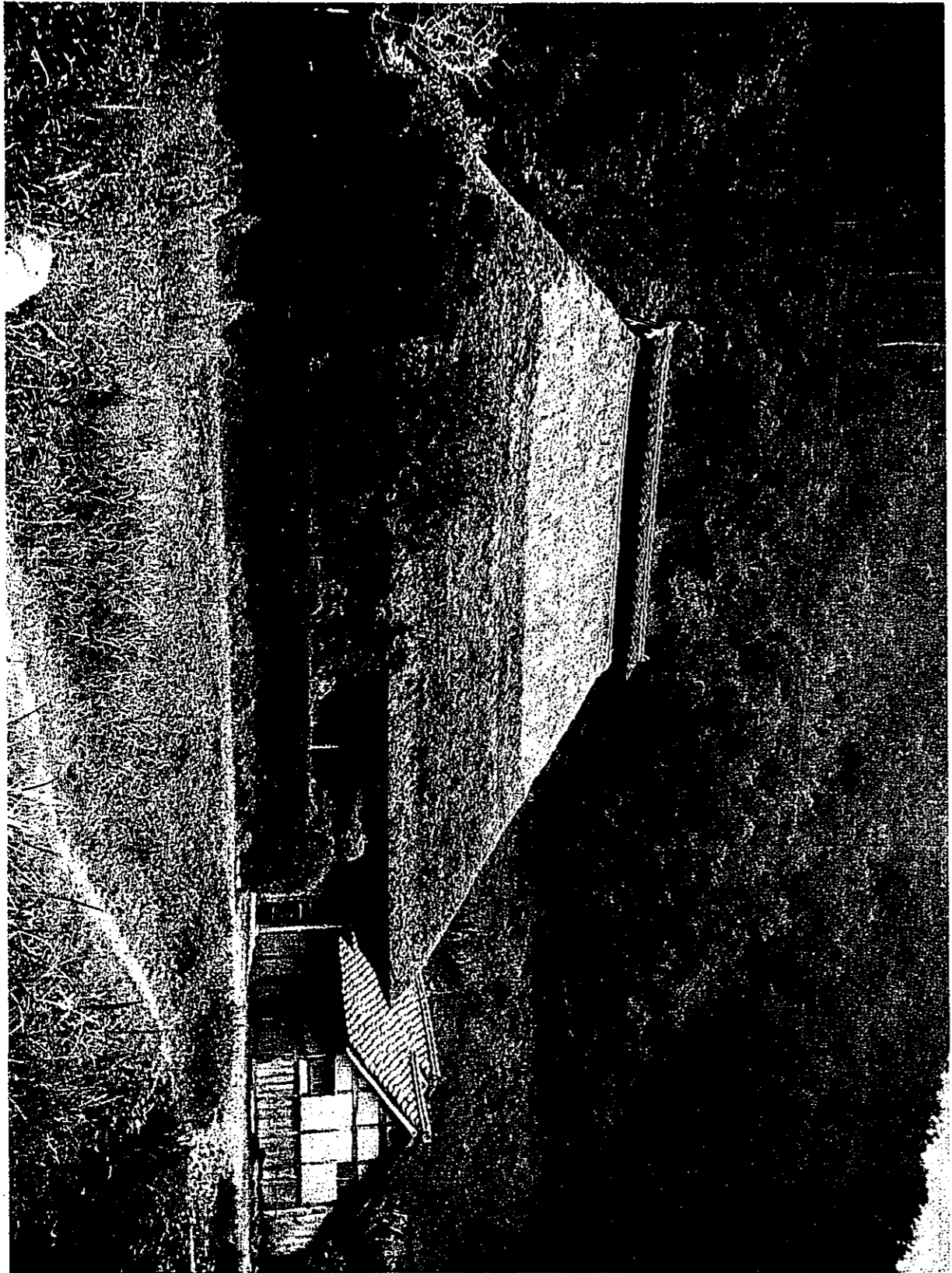
山口縣



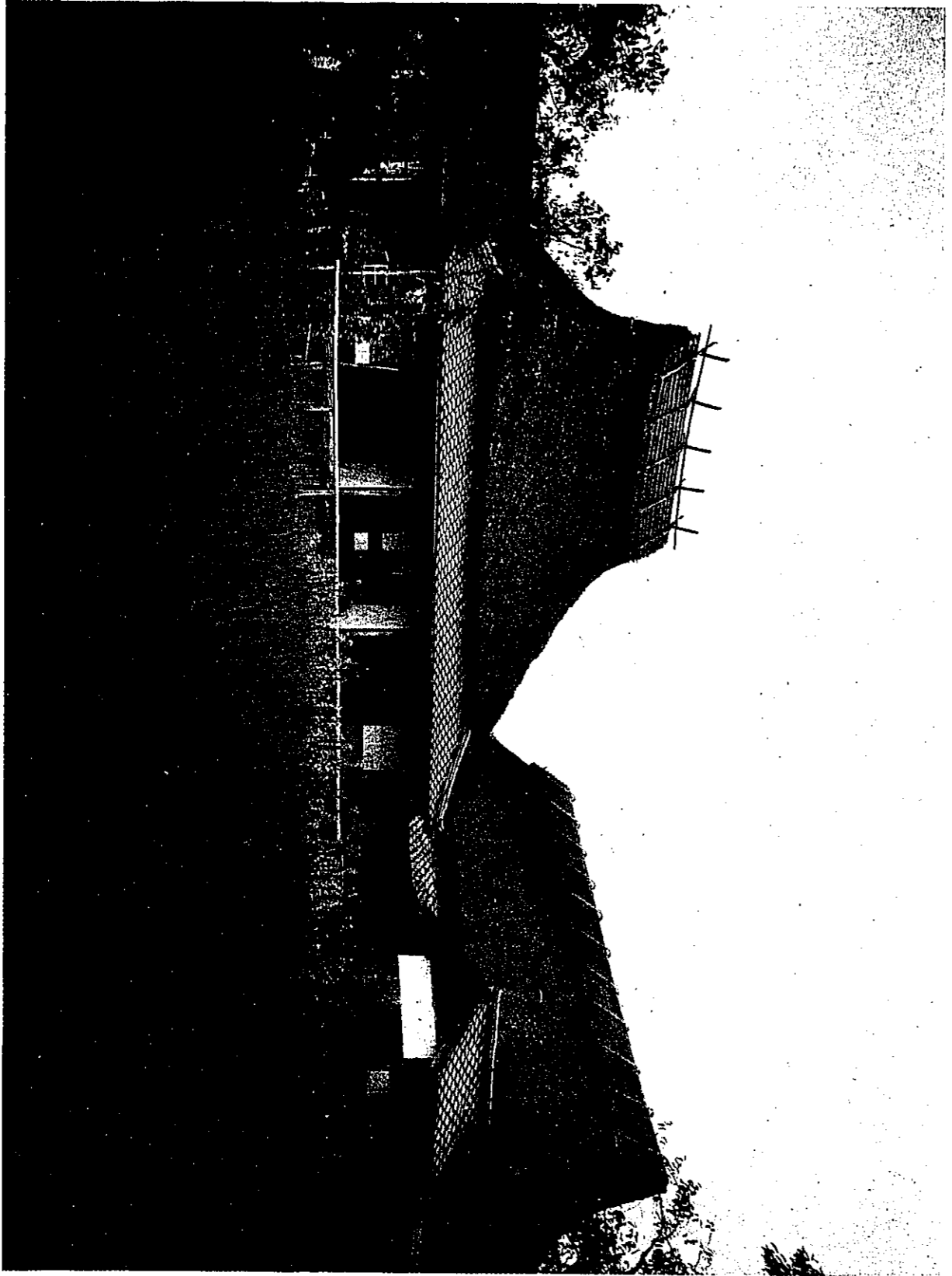
能生村 大谷勇藏氏 19



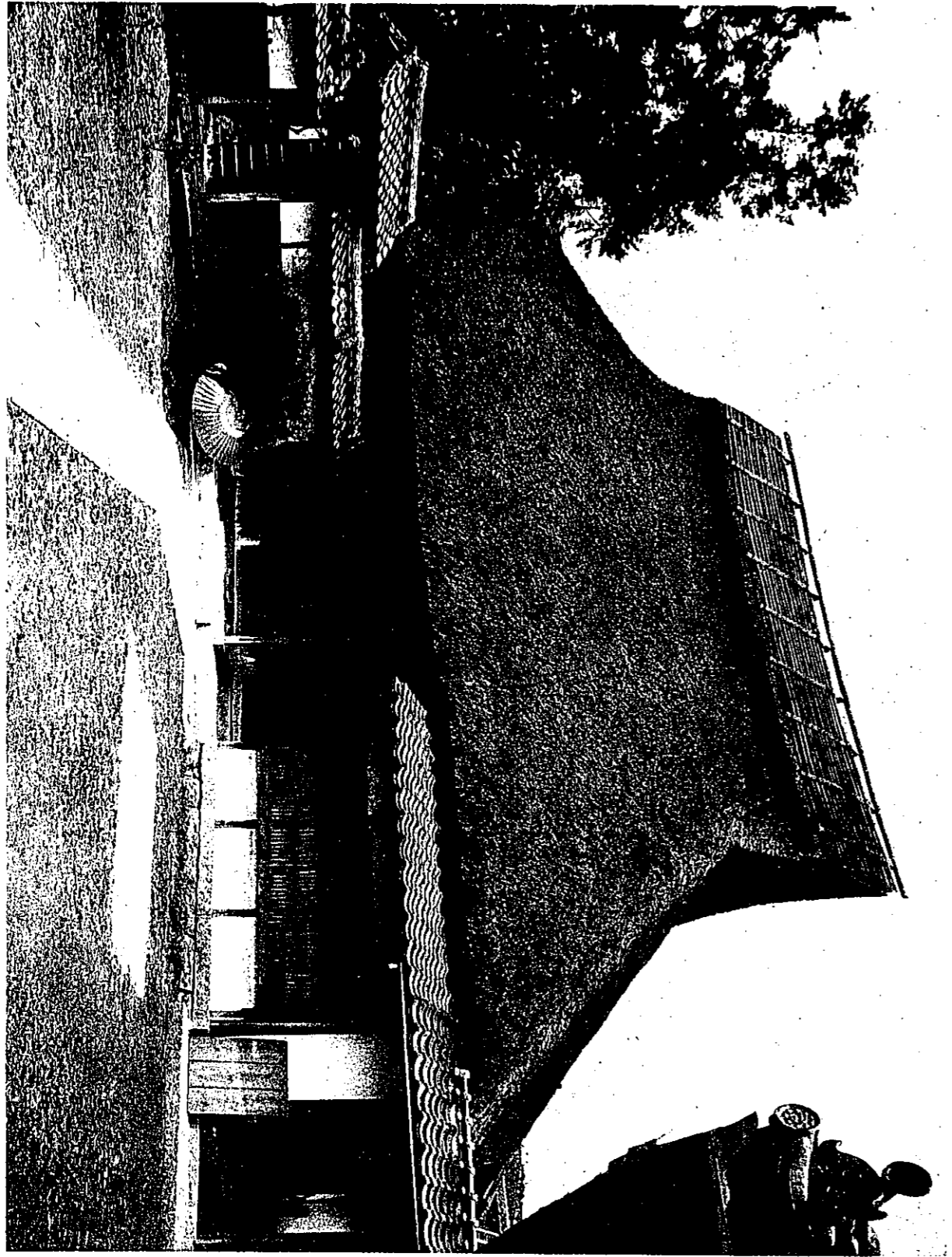
從生村 聚落景觀 20



21 藤生村 福永樹吉氏

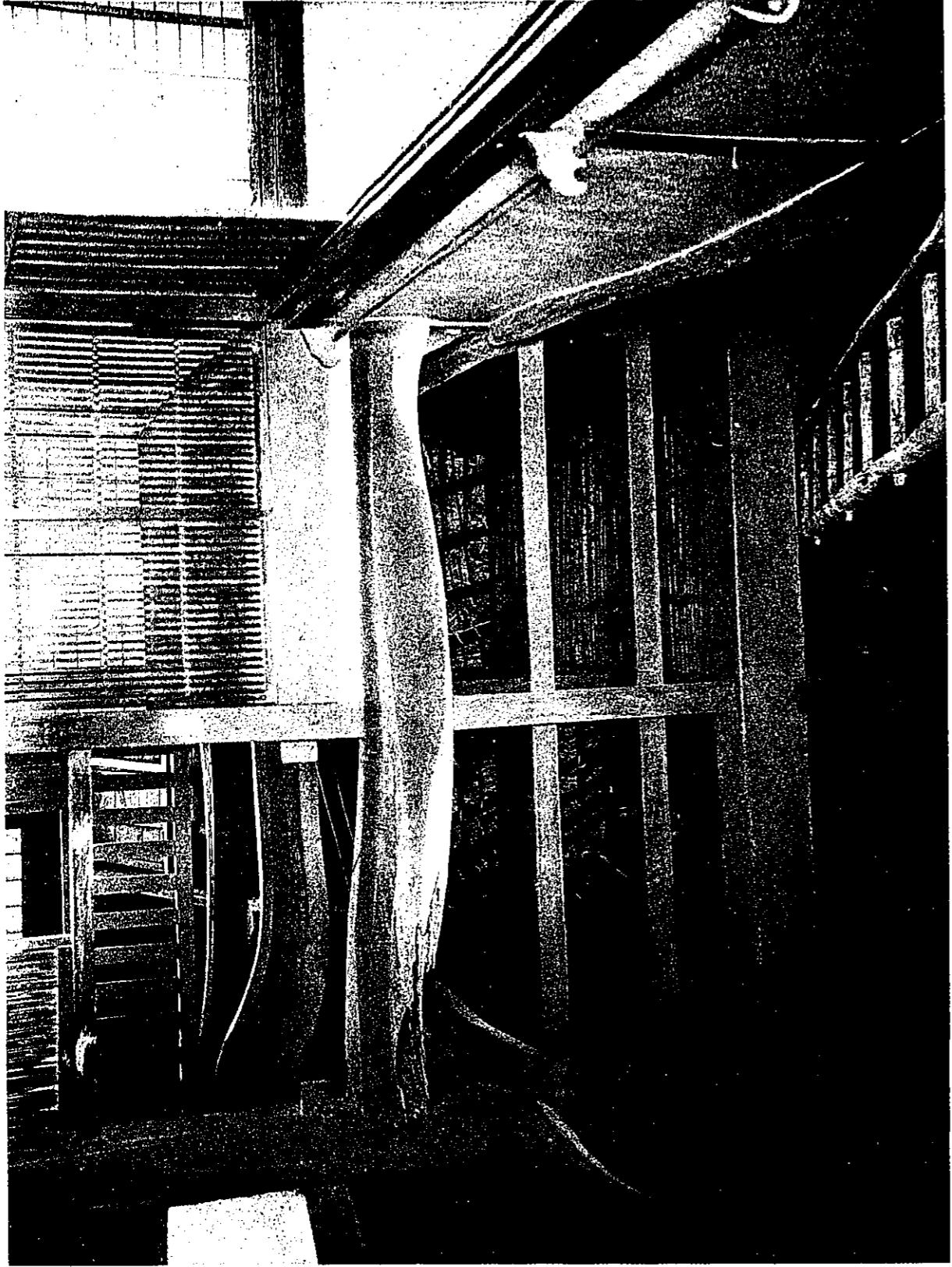


新庄村 弘友安太郎氏



新庄村 小田峯太郎氏 23





新庄村 小田峯太郎氏 24

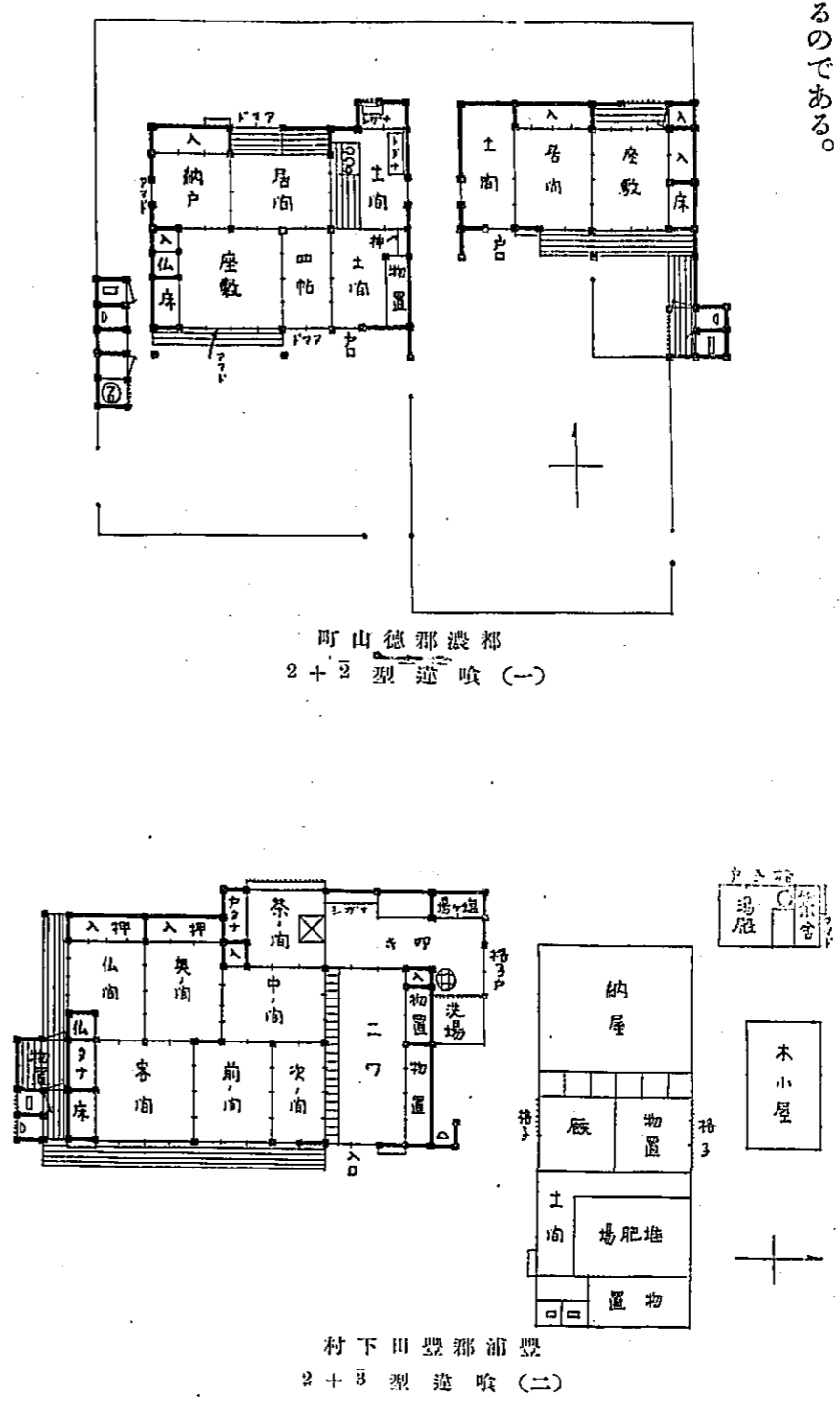
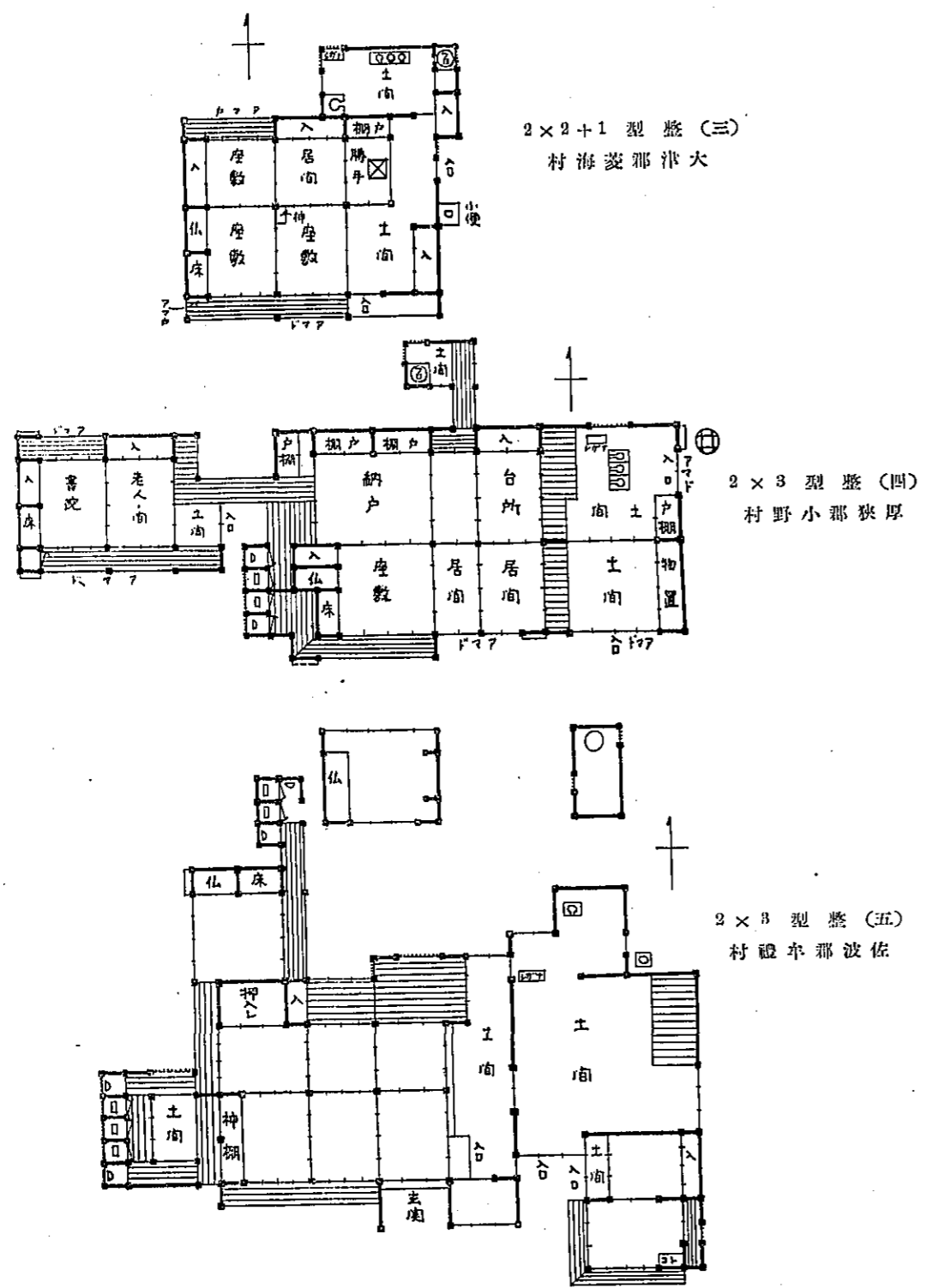
## 縣下の概観

間取の形式で最大多数を占めるものは整型で是に次いで少数の喰違型がある。整型では四間取と六間取及び五室の奇数の間取のものがある。此の五室の間取は長門の大津郡に最も多く見られるが(第三圖参照)其他のものは各郡に散在して居る。四間取のものに比して六間取のものが比較的多い事も特徴である。又九室の  $3 \times 3$  及び十二室の  $3 \times 4$  の大きな間取のものも僅に存在して居る。是等は主に東部の瀬戸内海沿岸の諸郡に多く見られる。(第五圖、第六圖及び第七圖参照)喰違型のものは何れも座敷が下手に廣がつて爲に裏の納戸の仕切と喰違つて、四室の  $2 \times 2$  (第一圖参照)又は六室の  $2 \times 3$  (第二圖参照)の横の喰違ひの形式となつて居る。是は広島縣にも見られたものであるが、恐らく、其方から分布して居るものであらうと思ふ。

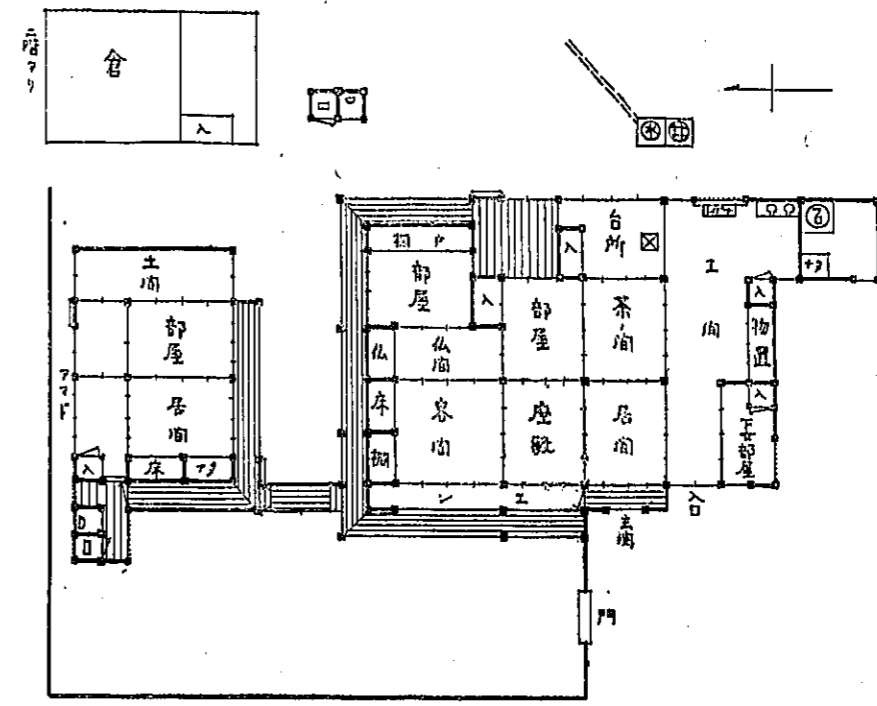
座敷の裏に奥行一間半位の狭い佛間を取つて其の裏に更に納戸のあるものは、六間取の  $3 \times 3$  の變型及び九室の  $3 \times 3$  のもの(第六圖参照)に見られるが何れも長門國の諸郡にある。又是等の地方には佛間を座敷から外に突出させて二疊敷位の狭い室になつて居るものもある。

座敷とその裏の納戸との界は多く襖間の類で仕切り、土壁になつて居るものが少ない。従つて床の間は妻床となり西側の外壁に接して横向になつて居る。是れは広島縣でも海岸寄りの地方にあつたものである。一般に關西地方で比較的新しい間取の形式は此の様になつて居る。是れは通氣の上からも一従つて養蠶にも都合がよいわけである。

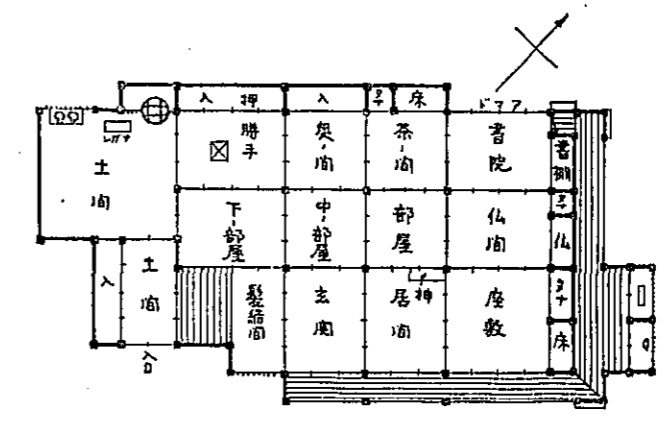
ニツは間口が二間乃至三間位のものが多く東部の周防國の方では一般に前面の入口を入つて、下手の方に物置又は向座敷を取り、奥が炊事場になつて、こゝに竈と流しを取り、その下手の妻の方の外壁に横の出入口を設けるのが一般の形式である。(第四圖参照)是等の地方では又整型奇数の間取になつて茶間(又は勝手とも云ふ)が後の土間に突出してその上り鼻に竈が接して居るものが多い。此の形式は殊に東部の大島、玖珂、熊毛の諸郡に著しく現れて居る。



西部の長門の國の諸郡では釜屋が母屋の裏に突出して、ここに流しと竈とを取るものが多いが、特に西北端に位して居る大津郡には始めに述べた如く五室の整型寄敷の間取が多く、(第三圖参照)土間に突出した勝手に爐が切つてあつて、その裏に突出した釜屋が著しく發達して居る。此の様に本縣には大體に於て東南端の地方と西北端の地方との二つの著しい形式が發達して居つて、中間にある防長の二國の接した諸郡には是等兩者の形式が混合して存在して居るのである。



村賀字郡浦豊  
3×3型整(六)



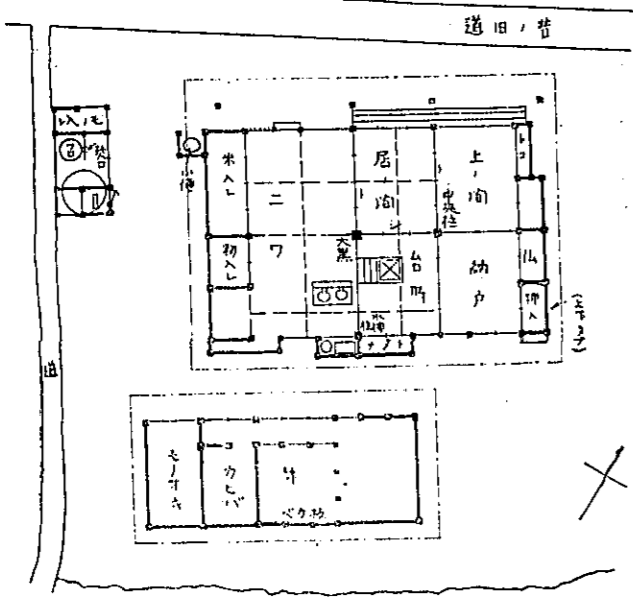
村玉神郡浦豊  
3×4型整(七)

### 圖版説明

圖版第十九 山口縣阿武郡篠生村、大谷勇藏氏の家である。間取は整理四間取であるが此の様に六疊の間を四室取つたものを四六の間取と呼んで居る。上手には奥に納戸、その前に上ノ間、下手には奥に臺所、その前に居間の四室がある。臺所にはユルリが切つてあり、その上にはアマダナがある。是は他の地方で火アマ又は火ダナ等と呼んで居るものである。島根縣邇摩郡地方の例で小屋の下に作る簀ガキを火のアマガと云ふ事を述べて置いたが是はアマダナの意味であらう。武蔵、甲斐地方でも大ダナとかタナとかタナとか稱して居るが、同じ意味である。

構造を見ると此の家は本梁の上に、その中央の棟の下に當る所に中引を渡しその上に棟迄東を立て是に貫を三本差してある。外壁の側柱の上に本桁があるが、此の側柱と中央の大黒柱とにハ、モ、ハと云ふ曲つた梁が渡してある。是れから東を立て、更に上のツシ梁(又は本梁とも云ふ)及び二番桁を組み上げてあるが、合掌は此の桁の上に四五尺の間隔に兩側から斜に組み合せてある。屋根裏をアマ又はツシと云ひ、軒のゾチ桁の上の天井作りをセ、ガ、造りと謂ふ。屋根の外観は茅葺の大屋根が軒迄垂れ、棟は養蠶の爲通氣をよくする様に箱棟の様に少し上げてすかしてある。

此の家は舊道に面して建てられて居る爲めに敷地の關係上北西の方向に向いて居るが、此の家の向ひ側の家は是と反對に東





の下に、大黒柱に懸つて居る桁の梁を牛木と云ひ、是れに並行に前後に各二本のノ、モノを渡し、更に牛及びノ、モノの上に前後に曲つた梁木がニワの上に二本、居間の上に一本渡ししてある。是をヌリ、コシ（乗越しの意ならん）と謂つて居る。斯様に水神ノポリと牛木との十字架で仕切られた部分の上部に各井桁に組み合はされた構造が立派に見えるのである。此の様な手法は中國地方に廣く見られるのであるが、その井桁に組み縦横の材の敷に多少がある。

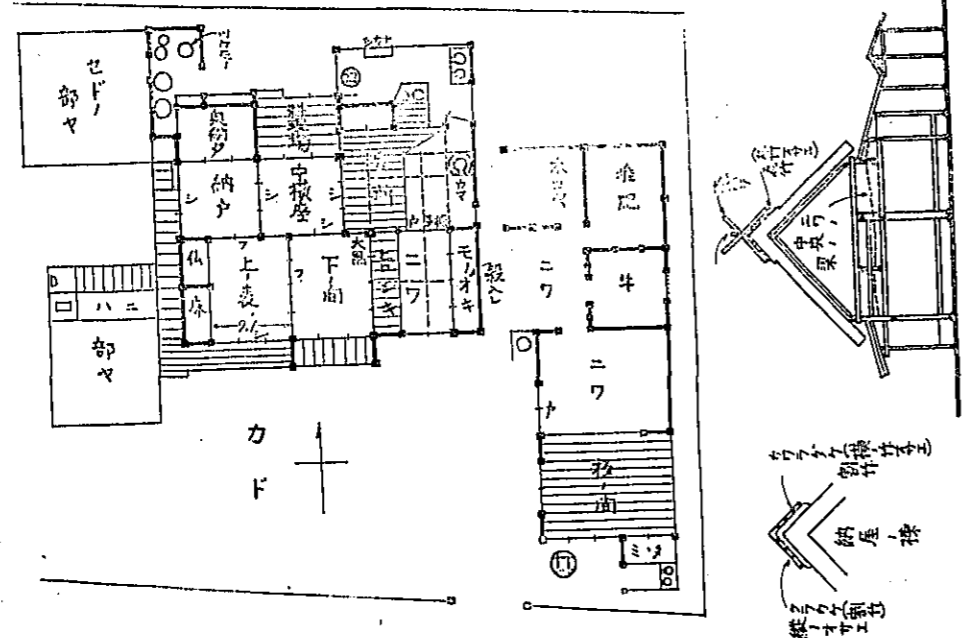
軒下に天井を張つた造をセ、ガ、ヒ、造りと謂ふ事は關東地方迄も廣く行はれて居る事であるが、長州の此の地方にも此の名稱があり、前の大谷氏の例にも示してある通りであるが、一番立派なものはゾ、チ、桁の内に平天井を張るものである。是は封建時代には百姓には許されなかつたもので一般には大谷氏の如く化粧樫をゾチ桁の内外に渡し是れに裏板を張るものである。然し普通の農家にはセ、ガ、ヒ、のない家が多い。

屋根の外観は茅葺四注で破風なく、瓦の箱棟が乗つて居る。石見の國では小さな破風があつたが長門國に入ると殆んど無くなる。有つても稀にしかない。そして、周防の東部から安藝に入ると再び小さな破風が附いたものが多くなり漸次東になる程破風が大きくなる傾向がある。

圖版第二十二 周防國玖珂郡新庄村は柳井町の隣村で稻田の中に屋敷が散在した散村部落である。弘友安治郎氏の家は間口二室奥行三室の喰違型になつて居るが、後の奥納戸と料理間は瓦葺にして葺下したもので本屋根の中は五室の喰違型<sup>3+3</sup>の形になつて居るものである。是れは上の表の室が廣くなつてその仕切が奥の納戸の仕切よりも三尺下手に下つた爲めに、自然下の間（又は下の表とも云ふ）の仕切もその後の中横座の仕切よりも三尺下手に下つたものである。此の間取の形を六疊<sup>下</sup>と云つて居る。即ち表は皆六疊の廣さで上六枚下六枚ニワ六枚の廣さとなり、裏は納戸四枚半、横座四枚半、下の間（板間）三枚となつて居るものである。そして納戸の裏に一間のナイシヨ（奥納戸とも云ふ）を取る。是れは一間の瓦葺のシ、コロを下したものである。

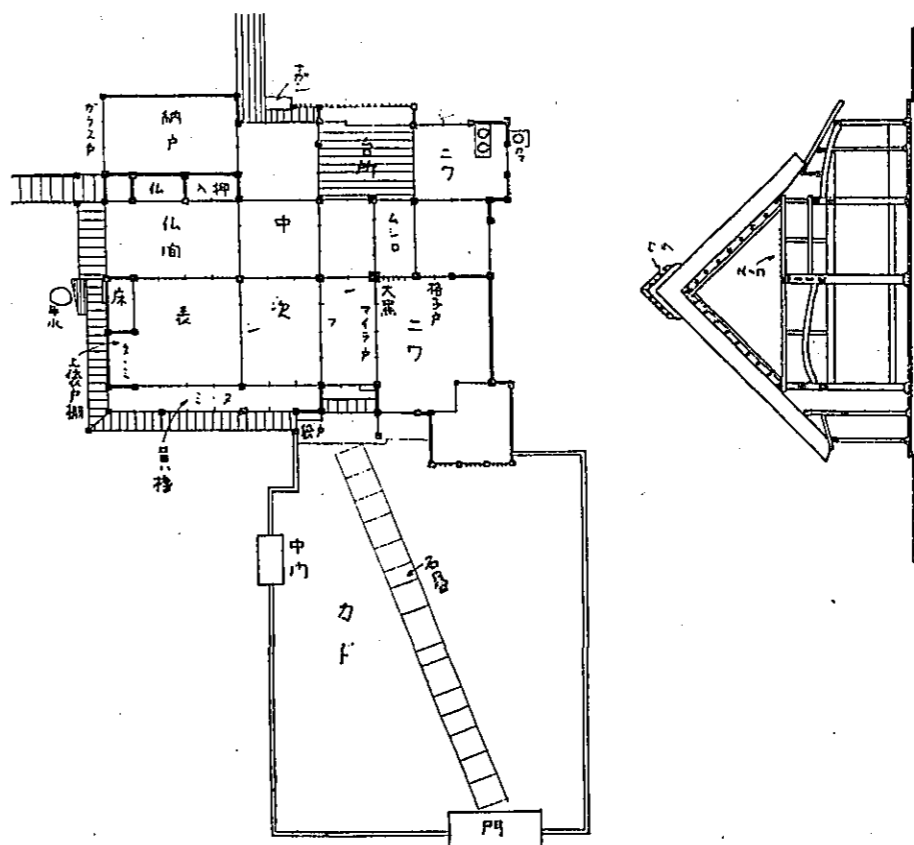
此の家の構造は梁は二重になつて居るが桁は一番桁になつて居らぬ、普通の梁懸けの造りである。本屋根は茅葺で小さな破風が附いて居り、周圍に瓦のシ、コロが附いて居る。棟は瓦竹と云ふ丸竹を二十本許り横に並べて、其の上に木ボテと云ふ丸棒を交叉して抑へてある。その交叉の棟の上に裝飾的に渡してある長い丸太をコツ、ガ、ヒと云つて居る。圖版の正面が母屋で、右の方に見えるのが長屋であるが、此の棟の下に收農の板間、ニワ及び牛屋、堆肥などの仕事部屋が取つてある。此の屋根の棟の造りは、木ボテがなく瓦竹を並べた上に鞍掛けと云ふ割竹を前後に曲げて抑へてある。棟の抑へに木ボテを使ふのは長門、及び周防では僅しか見られない。此の村でも瓦棟の家と竹の鞍を置いた家が多い。一般に長門の瀬戸内海の海岸では瓦葺の屋根と四注の茅葺家と相半し、茅葺家の棟飾りは一番簡單なものは瓦竹で抑へたものが最も多く、是れに次いで竹の鞍掛けで抑へ或は茅束のカラスオドリで抑へたものがあり、木ボテは稀にしか見られないものである。又瓦竹で抑へたもの、内には棟の頂に細の結びを裝飾的に付けたものや、茅束のカラスオドリの棟の頂上の所で是れを前後から垂直に持ち上げてチョンマゲの様に束ねたものがある。

此の家の構造は梁は二重になつて居るが桁は一番桁になつて居らぬ、普通の梁懸けの造りである。本屋根は茅葺で小さな破風が附いて居り、周圍に瓦のシ、コロが附いて居る。棟は瓦竹と云ふ丸竹を二十本許り横に並べて、其の上に木ボテと云ふ丸棒を交叉して抑へてある。その交叉の棟の上に裝飾的に渡してある長い丸太をコツ、ガ、ヒと云つて居る。圖版の正面が母屋で、右の方に見えるのが長屋であるが、此の棟の下に收農の板間、ニワ及び牛屋、堆肥などの仕事部屋が取つてある。此の屋根の棟の造りは、木ボテがなく瓦竹を並べた上に鞍掛けと云ふ割竹を前後に曲げて抑へてある。棟の抑へに木ボテを使ふのは長門、及び周防では僅しか見られない。此の村でも瓦棟の家と竹の鞍を置いた家が多い。一般に長門の瀬戸内海の海岸では瓦葺の屋根と四注の茅葺家と相半し、茅葺家の棟飾りは一番簡單なものは瓦竹で抑へたものが最も多く、是れに次いで竹の鞍掛けで抑へ或は茅束のカラスオドリで抑へたものがあり、木ボテは稀にしか見られないものである。又瓦竹で抑へたもの、内には棟の頂に細の結びを裝飾的に付けたものや、茅束のカラスオドリの棟の頂上の所で是れを前後から垂直に持ち上げてチョンマゲの様に束ねたものがある。



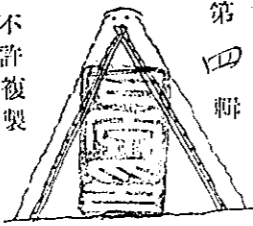
圖版第二十三、第二十四 前圖版と同じく新庄村の小田峰太郎氏の家である。此の家は間口三室奥行三室のかなり大きな家であるが此の様な間取を三通り家と云つて居る。此の家の構造を見ると前の二側が茅葺で後側の室は瓦の下屋になつて居るから、大屋根丈けの部分を見ると六間取の形をして居るのである。表及次の間の前には疊の内椽とその外に濡椽とがあるが昔は疊椽の部分が板の椽であつたそうである。ニワの上り鼻の間は玄關になつて表の方に式臺が附いて居る。ニワの入口の右隅には供部屋があり、前面からその格子戸が見えて居る。断面圖は大黒柱の位置を示したものであるが是れを前の弘友氏の構造と比べると前面に瓦のシコロがなく大屋根が深く軒迄垂れ下つてあり、座が高く、大黒柱の上に支へられて居る。中引は棟に添ふて渡されてあり、是れに梁が直角に乗せてあり、更に此の下に曲つた梁と、差物が渡つてある。是は本屋造りに近い造りである。

圖版第二十三はその前面で大屋根は茅葺の入母屋造り、棟には較がある。表門から入るとカドの廣場には石疊の道



が玄關前迄續き、庭園の方に入る中門が見える、屋敷の周囲は練堀で圍れて居る。同第二十四はニワの入口から上部を見上げたもので正面に簀戸が二枚立ち、その右側に格子戸のクグリが見えて居る。簀戸の左の柱が大黒柱で、格子戸の右の柱が向ふ大黒に當る柱であるが別に名稱は無い様であつた。その兩柱の頭に乘せられて居る大きな梁が中引でその下に差物の上に同様に大きな梁が見える。その中引との間に東と貫が見えて居る。左の上に梯子が見えるのは上のアマダナに登る爲に用ふるもので、アマダナには簀子の下端が見えて居る。其他屋根裏の構造を明に見る事が出来るであらう。

第四輯(第五回配本)  
日本農民建築  
第四輯



不許複製  
著作權之檢証  
定價金參圓五拾錢

昭和十年六月二十日印刷  
昭和十年六月二十五日發行

著者 石原憲治  
發行者 秋葉啓  
印刷者 グラヒヤ 大江恒吉

發行所 聚樂社  
東京市本郷區根津須賀町七  
振替東京七七九七六  
電話下谷八三二五



